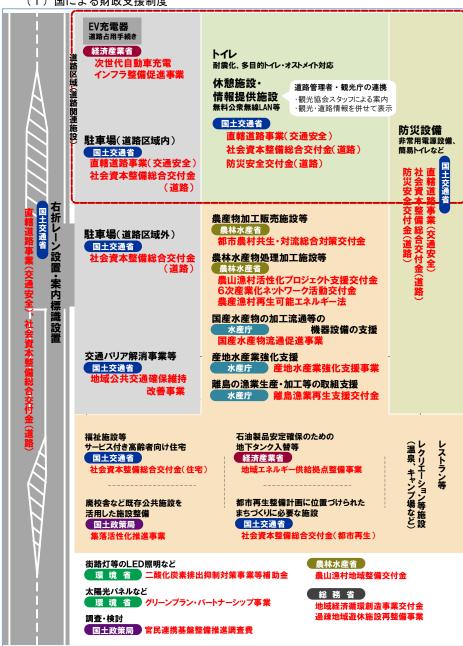
「道の駅」整備に係る財政支援制度

(i) 国による財政支援制度



国土交通省『「道の駅」関係施策集(案)』(H26.10.28)をもとに作成

(ii) 県による新たな補助金制度

「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費

1 事業概要

平成27年度末に策定予定の「やまがた道の駅ビジョン2020」に基づき、「道の駅」の魅力アップを図るため、設置者(市町村)が行う施設整備への支援などを行う。

ビジョンにおける2020年代初頭までの目標

- ■「道の駅」整備目標 ⇒18 駅から30 駅程度に
- ■「山形らしい道の駅」を目指して魅力をアップさせる取組み
 - ・全駅でトイレを洋式化(高機能化)
 - ・全駅で大型モニター等による道路情報等の提供
 - ・全駅に観光案内所(観光案内スペース)を設置
 - ・R Vパーク(車中泊専用スペース)の整備

⇒ 10 駅を目標 など

《整備イメージ》





2 事業内容

(1)「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費補助金

設置者である市町村が「やまがた道の駅ビジョン2020」に掲げる「山形ら しい道の駅」を整備する際、新設・既設を問わず、国等の支援メニューが活 用できない場合に、県が補助金を交付する。

- ・事業期間 平成28年度~平成32年度(5年間)
- ・補助金額 事業期間内において 1 駅当たり 5,000 千円を上限
- ・補助率 補助対象①~③は1/2、 ④及び⑤は1/3
- 補助対象
 - ①観光案内に関する施設整備
 - ②通行止め、路面凍結等の情報機器の整備
 - ③RVパーク(車中泊専用スペース)の整備
 - ④トイレの改修(既設駅のみ)
 - ⑤防災設備の整備

補助を受ける上での 必須要件 (申請時点で

未整備の場合)

(2) 観光案内所看板と誘導サインの製作

「やまがた道の駅」としての一体感を図っていくため、統一デザインによる各駅共通の看板と誘導サインを県が作成し、各駅へ提供していく。

「県事業〕